



# 京丹波町一時保育事業

京丹波町では、「一時保育事業」を実施しています。

保護者の通院や看護、冠婚葬祭等により急用で家庭での保育が困難な場合や、子育てにお疲れの場合などに一時的にお子様をお預かりするサービスです。

|                    |  |
|--------------------|--|
| 事業名                | 一時保育事業   |
| 対象年齢               | 京丹波町に住所を有し、町立こども園に入園していない満1歳から就学前までの児童   |
| 利用日<br>および<br>利用時間 | 利用日：月曜日から金曜日<br>(土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。)<br>利用時間：午前8時30分から午後4時30分まで  |
| 利用料金               | 3歳児未満：1時間あたり250円<br>一日(8時間)…2,000円<br>3歳児以上：1時間あたり200円<br>一日(8時間)…1,600円<br>*料金については、利用された月の翌月に納付書を送付します。<br>(口座振替はできません)        |
| 申込方法               | ご利用を希望される日の3日前(土日祝含まない)までに「京丹波町一時保育事業等申込書」及び「保健調査」に必要事項をご記入の上、子育て支援センターへお申し込みください。<br>※保健調査については、利用される年度内に1回の提出(初回利用時提出)をお願いします。 |
| 定員                 | 一日2名まで   |
| 実施施設               | 京丹波町子育て支援センター拠点型(旧上豊田保育所)  |

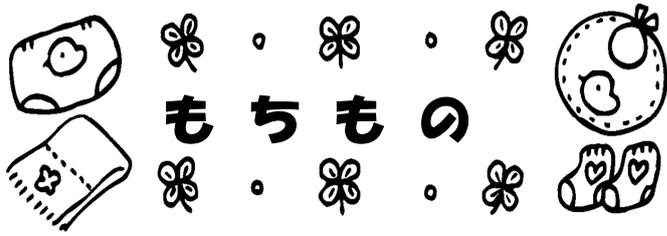
お問い合わせ先：子育て支援課

子育て支援センター

☎ 82-1394

☎ 090-1892-2774





一時保育事業ご利用の方へ  
当日の朝に持参して頂く物

- コップ
- ハンカチ
- ティッシュ
- 手ふきタオル
- 汚れ物入れ（レジ袋）
- 着替え（2組）
- 紙パンツ（お名前をご記入ください）
- 帽子
- くつ（室内用）
- おしりナップ

《午前11時以降も預けられる場合》・・・さらに下記のものがが必要です。

◆1～2歳児

（利用日に満1歳以上）

- エプロン（1歳児のみ）
- おしぼり 1～3枚（1歳児のみ）
- はぶらし
- パジャマ
- 昼寝用布団 \*

◆3～5歳児

- 弁当（白ご飯のみ）
- 箸箱（箸を入れて）
- はぶらし
- パジャマ
- 昼寝用布団 \*

\*昼寝用布団については、お持ちでない方はご相談ください。

持物についてのお問い合わせ先：子育て支援センター ☎ 090-1892-2774